



御 挨拶

理 事 長

山 田 穰

九州環境管理協会では、この度会報を出すことになり、やっとその第一号の発刊を見るに到りました。

わが国の経済発展はあまねく世界各国の驚異的となっていることは、皆さん御承知の通りであります。ところがこの驚くべき経済発展ではありますが、これに伴って、いわゆる、ひずみ、といわれる悪影響が最近頓にやかましい問題となって来ました。公害がそれです。つまり我々の生活環境が著しく汚染されて、我々の生命まで脅かされる事態となりました。これを放置することは、人道上からも許されません。我が国として今一番大切なことは、全国民一団となり公害防止体制を一刻も早く確立して、経済の発展を損はないでしかも環境保全を十分に保つということであります。私は日本の科学技術を以てすれば、やろうと決心さえすれば、公害をなくすることは必ず達成できるものと信じていますが、そのためには、先づ何が公害の原因となるかを究めなければなりません。本協会の前身である「九州水質分析研究会」が発足したのは、以上のような、時代の要求にこたえ、とくに民間企業体の排水処理の相談に応じたいためでありましたが、予期以上に各種企業体のほか国、県、市等からの調査分析依頼の申込が殺到し、我々の研究会が、公害防止に対し、少なからざる貢献をしていることを確信するに至りました。これは我々が公正な立場に立ち、最新の科学的水準による迅速且つ正確な結果を出すことが高く評価された結果だと自負しています。

本年六月に施行された新公害関係法では、産業排出物の規制と基準が一段ときびしくなり、とくに罰則はいちじるしく強化されて参りました。今後とも規制や罰則は強化されこそすれ、緩和される見通しは、今のところ全然ございません。こういう事情ですから、民間企業体の指導および相談の受け入れは益々緊急の度を増してはいますが、公的機関である国公立研究所や試験場等では、技術者の不足等の事情もあり、なかなかこの方面には手がまわらないというのが実情であります。[このような情勢を迎え、我々の「九州水質分析研究会」はその公益的使命をさらに]拡充發揮するために、水質のほか、[ばい煙、ふんじん問題にもとり組み、内容の強化充実をはかると、ともに、その名も「財団法人九州環境管理協会」として、飛躍的に発展することにした次第であります。

我々の目的とするところは一に環境の保全と健全な企業の発展を期待し、とくに企業体のために排出物の分析調査、[処理知識の普及および処理技術の進歩向上を図ることにあるのでありますから、この主旨を諒解されて、当環理協会を活用していただきたいものであります。